

○ 特別栽培農産物や有機農業など、農薬や化学肥料の使用量を低減する取組や、温室効果ガスの削減につながる農業生産方式の取組の拡大を推進するとともに、環境と調和のとれた農業生産に対する県民の理解促進を図る。

取組のイメージ

減農薬・減化学肥料	脱炭素
有機農業、特別栽培農産物等の生産拡大  ←新潟県特別栽培農産物認証	温室効果ガスの削減につながる生産方式の拡大    

【作成主体】 新潟県及び県内全30市町村

新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村

【計画の目標】

- ・ 特別栽培農産物等生産面積：35,976ha (R10)
- ・ 温室効果ガス削減生産方式取組面積：3,834ha (R10)

【取組のポイント】

- ・ 減農薬・減化学肥料の取組として、有機農業、特別栽培農産物（国ガイドライン及び県認証制度）の取組を推進
- ・ 温室効果ガス削減の取組として、有機農業、堆肥の施用、カバークロープ、長期中干し、秋耕等の取組を推進
- ・ 環境と調和した持続可能な農業に関する普及啓発を行い、県民理解を促進

